

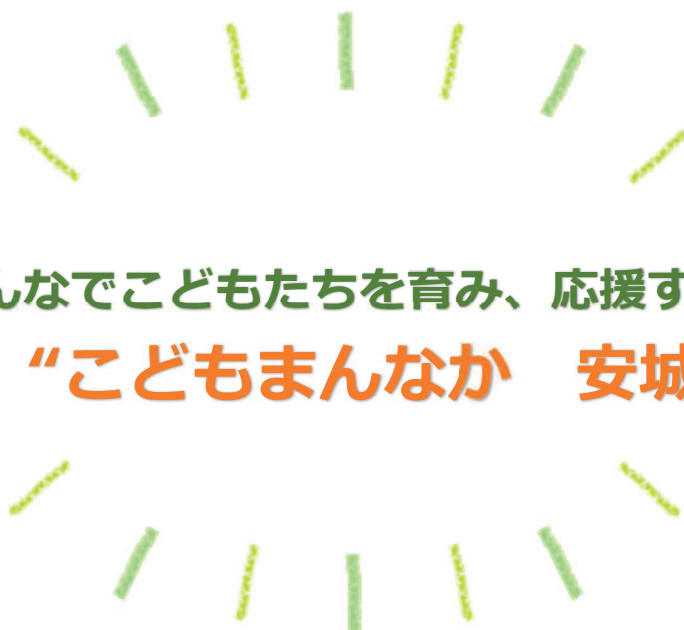
第 3 章 こども計画の方向性

1 目指す姿

こども・若者はまちの宝であり、こども・若者が健やかに育つことは、本市の明るい未来につながります。

こども基本法が制定され、国全体で、全てのこども・若者が、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指した取組が始まっています。本市においても、これまで取り組んできた子育て政策や市の最上位計画である「第9次安城市総合計画」の方針等を踏まえるとともに、新たに「こども・若者の権利の尊重」や「当事者意見の尊重・反映」等の考え方を加えた、総合的な取組を行政、家庭、学校、地域等が一体となって推進していくことが重要になります。

このような考え方を踏まえ、本計画において次のように目指す姿を設定します。



みんなでこどもたちを育み、応援するまち
“こどもまんなか 安城”

考え方

みんなでこどもたちを育み、	まち全体でこどもの成長を見守り、ともに育てていく気運を醸成し
応援するまち	「安城こども BOOSTERS」でも掲げている、まち全体でこども・若者・子育てする人を応援し、全力で伴走することで
“こどもまんなか 安城”	全てのこども・若者が、権利の擁護が図られ、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか」なまちとなることを目指します。

2 計画推進の視点

本市では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期安城市子ども・子育て支援事業計画」において「(1) 子どもの最善の利益が確保される」「(2) 保護者に寄り添い、保護者も成長する」「(3) 子育て家庭を支援する環境を整備する」の3点を計画推進の視点として位置づけて各種施策を推進してきました。

本計画においても、これらの考え方を継承するとともに、「こども基本法」の理念等を踏まえ、次のような視点に基づき、こども・若者にかかる各種施策に取り組みます。

視点1 こども・若者の個人としての尊重と権利の保障

「こどもまんなか」の考えの下、全てのこども・若者が自分らしい幸せを実現できるよう、安心できる環境や多様な体験機会等を確保するとともに、希望する将来の選択に向けて努力し、可能性を広げていけるような支援を進めます。

また、様々な機会を通じてこども・若者が意見を表明できる環境をつくり、その意見が尊重されるような取組や支援を進めます。

視点2 「子育ての喜び」を実感できる子育て支援体制づくり

子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるとともに、こどもを生み、育てることに喜びを見いだせるような支援体制づくりを進めます。

また、社会全体でこども・若者を応援する気運を醸成することであらゆる分野でこども・若者や子育てする人が安心できるまちを実現します。

視点3 様々な環境にいるこども・若者を「誰一人取り残さない」ための取組

どのような環境にあっても、安城市に生まれ育つこども・若者が健やかに成長することができ、自分の可能性を狭めてしまうことがないよう支援します。

経済的な困難や障害の有無、いじめやひきこもり、孤独・孤立などの、様々な状況にあるこども・若者とその家族の声を聴き、必要な支援について取組を進めます。

3 基本目標

本計画において「目指す姿」を実現するため、以下の基本目標を掲げ、施策を推進します。

基本目標1 こどもまんなか社会に向けた気運醸成

「こどもまんなか社会」の実現の基盤をつくるため、広くその重要性について啓発や情報発信を行い、社会全体でこども・若者を応援し、支える気運を高めます。

基本目標2 こども・若者等の心身の健康づくり

こども・若者等が生涯を通じて健康を保持できるよう、妊娠、出産から幼児期までの切れ目のない支援や思春期におけるこころの健康づくりまで、一貫してこども・若者等の心身の健康づくりに取り組みます。

基本目標3 こども・若者が安全に暮らせる環境づくり

こども・若者が自分らしく過ごすことができる多様な居場所づくりを推進します。また、いじめや体罰、児童虐待、性暴力など、こども・若者の権利を侵害するあらゆる暴力等を許さない養育環境をつくりまします。こども・若者の安全・安心を阻害する様々な事項に対し、予防対策や支援体制の強化を図ります。

基本目標4 こども・若者が希望を持てる社会づくり

こども・若者が、人生を切り拓くための力をつけ、持続可能な社会の創り手となれるよう様々な教育や体験の機会をつくりまします。また、若い世代が将来の仕事や家庭を持つことに対して明るい希望を持てるような社会づくりを進めます。

基本目標5 子育て・教育にかかる支援

生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育サービスの質・量の充実を図るとともに、子育てをする保護者が安心して利用することができる相談・支援体制を構築します。さらに、「共働き・共育て」を支援し、家庭と職場の両面で子育て家庭の両立支援を進めます。

基本目標6 困難を抱えるこども・若者等への支援

虐待や貧困などの困難な状況に置かれたこども・若者やその家庭に対し、個々の現状等に応じたきめ細やかな支援を行います。また、障害等のあるこども・若者やヤングケアラー*を、適切な支援につなげまします。

■施策体系

基本目標	施策
1 こどもまんなか社会に向けた気運醸成	1 情報提供・啓発活動の推進
	2 こども・若者の意見反映
2 こども・若者等の心身の健康づくり	1 妊娠期、出産、乳幼児期の健康支援
	2 こども・若者の体力、健康づくり
	3 こども・若者等のこころの健康づくり
3 こども・若者が安全に暮らせる環境づくり	1 こども・若者の遊び場や居場所づくり
	2 こども・若者が個人として尊重される環境づくり
	3 学校におけるいじめや不登校に対する取組の推進
	4 こども・若者の安全確保のための取組の推進
4 こども・若者が希望を持てる社会づくり	1 豊かな学びを支える教育の充実
	2 未来を担うこども・若者への支援
	3 若者の就労に向けた支援
	4 結婚やこどもを持つことへの支援
5 子育て・教育にかかる支援	1 教育・保育サービスの充実
	2 子育て相談や支援の充実
	3 仕事等と子育てとの両立支援
	4 ひとり親家庭等への支援
6 困難を抱えるこども・若者等への支援	1 虐待の防止、早期発見
	2 ヤングケアラー*支援
	3 障害等のあるこども・若者への支援
	4 こどもの貧困対策
	5 包括的な支援体制

4 数値目標

国の「こども大綱」において位置づけられている数値目標を踏まえ、本計画において次の数値目標を掲げます。

5年ごとに目標の達成度を確認し、継続的に施策の点検と見直しを図り、本計画を改定します。

■数値目標一覧

No.	項目	安城市		国こども大綱
		現状(%)	目標(%)	目標(%)
1	こどもまんなか社会の実現に向かっていていると思う人の割合(*1)	就学前保：63.7 小学生保：62.8 若 者：50.0	70	70
2	生活に満足していると思うこどもの割合(*2)	小中学生：63.4	70	70
3	今の自分が好きだと思うこども・若者の割合(自己肯定感の高さ)(*3)	小中学生：73.4 若 者：69.7	75	70
4	社会的スキルを身につけているこどもの割合(*4)	小中学生：69.5	80	80
5	自分には自分らしさというものがあると思うこども・若者の割合(*5)	小中学生：86.0 若 者：79.8	90	90
6	どこかに助けてくれる人がいると思うこども・若者の割合(*6)	小中学生：95.3 若 者：94.6	97	97
7	社会生活や日常生活を円滑に送ることができていると思うこども・若者の割合(*7)	若 者：50.6	70	70
8	こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえていると思うこども・若者の割合(*8)	小中学生：70.1 若 者：45.8	72	70
9	自分の将来について明るい希望があると思うこども・若者の割合(*9)	小中学生：75.9 若 者：64.1	80	80
10	自国の将来は明るいと思うこども・若者の割合(*10)	小中学生：47.6 若 者：19.9	55	55
11	結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると思う人の割合(*11)	就学前保：67.5 小学生保：69.7	70	70
12	こどもの世話や看病について頼れる人がいると思う子育て当事者の割合(*12)	就学前保：85.6 小学生保：78.7	90	90

※安城市の目標値は、対象区分それぞれに対する目標値です。

【安城市の数値目標における出典】

- ・就学前保…安城市内において就学前児童を持つ保護者へのアンケートの回答結果。
- ・小学生保…安城市内において小学生児童を持つ保護者へのアンケートの回答結果。
- ・小中学生…安城市内の小学5年生・中学2年生へのアンケートの回答結果。
- ・若者 …安城市内の16～39歳へのアンケートの回答結果。

※具体的な調査の実施概要等については4ページ参照

【こども大綱における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標の出典】

- *1…16～49歳の回答結果。(こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」)
- *2…0～10の選択肢で7以上と答えた15歳の割合。OECD平均は61.4%〔2022年〕。(OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」)
- *3…15～39歳の回答結果。(こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」)
- *4…「学校ですぐに友達ができる」という設問に「まったくその通りだ」又は「その通りだ」を選んだ15歳の割合。OECD平均は74.6%〔2022年〕。(OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」)
- *5…15～39歳の回答結果。(こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」)
- *6…15～39歳の回答結果。「家族・親族」、「学校で出会った友人」、「職場・アルバイト関係の人」、「地域の人」及び「インターネット上における人やグループ」の全てについて、「困ったときは助けてくれる」に対して「そう思わない」又は「どちらかといえば、そう思わない」と回答した者(無回答者を含む。)の割合を全体から減じた割合。(こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」)
- *7…15～39歳の回答結果。「あなたは今までに、社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験がありましたか。または、現在、社会生活や日常生活を円滑に送れていない状況がありますか。」に対して「なかった(ない)」又は「どちらかといえば、なかった(ない)」と回答した者の割合。(こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」)
- *8…16～29歳の回答結果。(こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」)
- *9…15～39歳の回答結果。(こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」)
- *10…13～29歳の回答結果。調査対象国全体での平均は52.8%。(こども家庭庁「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」)
- *11…16～49歳の回答結果。(こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」)
- *12…18歳未満のこどもがある世帯の者のうち「頼れる人(子どもの世話や看病)の有無」について「いる」と回答した割合。(国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」よりこども家庭庁作成)